

京都市民健康づくり推進会議口腔保健部会について

1 設置経過

京都市では、「京都市民健康づくりプラン」健康づくりの目標10分野の1つに「歯の健康」を定め、平成14年より歯と口の健康づくりの取組を推進してきた。平成19年度に行った中間評価及び見直しでは、歯と口の健康づくりについてのこれまでの取組み効果は一定程度認められた。今後、生涯を通じた歯科口腔保健対策の一層の充実強化を図ることを目的とし、重点取組方針を定めた。

重点取組方針の具体化に向け、「京都市民健康づくり推進会議 生涯を通じた健康づくり検討部会（平成20年2月）」において生涯を通じた歯の健康についての単独部会の設立が検討され、平成19年度第2回京都市民健康づくり推進会議を経て「口腔保健部会」が設立された。

2 目的

平成21年3月に策定した京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」（以下、指針という）にもとづき、「8020運動」をさらに推進し、各関係機関と継続的に協議を行い、「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能の維持・向上」を3つの基本目標とし、ライフステージごとに歯科口腔保健の計画的な推進を図るとともに、生涯にわたる歯と口の健康づくりのための環境づくりに努めることとしている。

3 部会の役割

市民の「歯の健康」に関する行動目標の達成のためには、市民一人ひとりが健康づくりの意欲をもち、日々の歯と口の健康づくりに取り組むことが重要である。「口腔保健部会」に参画している機関、団体は市民生活における口腔保健推進活動への多様な側面からの働きかけが可能であり、部会において共通の認識のもと指針の普及・啓発及び推進の役割を担う。

- 指針に基づく本市口腔保健推進についての具体的な対策の検討
- 指針に基づく本市口腔保健推進のための情報交換と連携
- 京都市口腔保健支援センター（本市保健医療課内に設置）の協議・検討組織として、口腔保健推進への助言